

明治十六年、秋月胤永六十歳の決断

中西達治

はじめに

明治十三年年明け早々に母が亡くなった。たまたまこのころ佐佐木高行が、明治天皇侍講を辞して東北巡視の最中で、秋月も前年暮れに会ったばかりだった。秋月が上京を決意したきっかけに佐々木との再会があったことについては前稿で触れたが、この時の事情については、明治二十三年四月に胤永が作った『刀史』に彼自身が詳しく記している。

『刀史』というのは、胤永が自分の所有していた十振りの刀の来歴を記したもので、刀を解説することが自ずと彼の人生の歩みを物語る作品になっていく。その内の七番目「潜龍刀」の冒頭に次のように言っている。

余以明治八年婦養若松。固将尽膝下奉歎之情。不復顧東京也。母氏既歿。閱数旬次子浩次就学東京。乃决意託田園邸舍於三郎。姉氏与弟口不敢言。而意不平。眷恋抑留之情益切。余亦有所不忍也。

明治八年若松に帰ってからは、母と共に暮らすことのみが願いだだったが、母の没後数旬、次男浩次が東京の学校に進学したことにより自分も出京を決意した。姉弟は不服そうで見守っていたが、口に出してはいわなかった。

この後に姉弟に与えた古詩一編が記されている。この詩は、『韋軒遺稿』にも収録されているのだが、そこには、上京の理由として、東

京で進学した二男浩次が待っているし、自分は海外に出掛けて見聞を広めたいから、という壮大な夢が語られている。

新しい時代の動きに即応するためには、その動きの中心部にいる必要がある。松平容保を中心とする旧会津藩士による安積原野の開拓事業計画の促進をはかる一方で、そうした計画実現のためには、国政の中心である東京に身を置く必要があると彼は思った。姉弟の願いを振り切つての再度の上京を決意したいきさつがよく分かる。

続いて表題となっている「潜龍刀」入手のいきさつが記される。

此雄刀江州高木貞宗所作也。得之秋田人根本通明。(中略)来東京。下帷四谷大番坊。適府下友人与有志者創設斯文学会。令余為其学監。因屡与通明相会。通明好読経書。又精于刀劍。余曩得貞宗短刀。常欲得雄刀以配之。謀諸通明。通明曰。吾有好刀。相伝貞宗未為正宗所養之前所鍛。請讓之。出示此刀。余喜而受之。殆有得良婚之想。但磨刀既久。藏之古匣。亦猶神龍潜淵也。豈可不歎惜乎。

この刀は江州高木貞宗の制作したもので、根本道明から譲り受けたものである。どうして自分のものになったか。

上京した私は、斯文学会の学監として学生指導に当たることになり、そこで根本通明としばしば会うことになった。彼は四書五経などの経書の研究者である一方、刀劍にも目が利いた。彼に高須抑留中に入手した、徳川家康が関ヶ原合戦の際地方寺院に下賜したといういわれのある貞宗の脇指を見せ

て、これに釣り合う名刀が欲しいといったところ、自分の家に相伝の刀がある。それを譲ろうといつてくれて、手に入れることが出来、すばらしい一對となったが、魔刀令が出て、ずっとしまったままになっている。残念だ。

上京の事情を確かめるために引用した『刀史』の本文にこだわって、ついで話がそれたが、本稿では、上京後、斯文学会の開講に向けて準備作業に追われるかたわら、塾生を指導して東京での生活のメドを立てようと努力する胤永の在り方に焦点を当てて見てゆきたい。

一
明治十四年、秋月胤永は妻を若松においたまま、東京荒木町の借家で新年を迎えた。

以前から東京に拠点を置いて活躍していた旧藩時代の知人や友人達は、相次いで秋月の所に連絡してきた。

一月下旬には、海軍大尉角田秀松に頼まれて、角田の親友旧会津藩士西郷寧太郎の墓碑銘をつくった。角田は嘉永三年（一八五〇）生まれでこの時三十二歳、秋月が蝦夷地の斜里代官だったころ、彼は父と共に南摩が代官をしていた標別に來ており、そこで南摩の薫陶を受けた。南摩が任を解かれた慶応三年、いっしょに京都に來て林権助の洋式調練を受けている。明治維新後民間船の乗組員になっていたが征台の役の時、西郷従道に認められて海軍に入っていた。

西郷寧太郎は、嘉永四年生まれで角田の一歳年下だった。十四歳で家禄三百五十石の西郷家を継ぎ、翌年（慶応三年）上京しているから、京都勤めの時の初めは秋月と入れ替わりだったが、その後国に帰って戊辰戦争が始まると朱雀隊の組頭に任じられ、会津攻防戦の際には護衛隊長として奮戦した。秋月は新潟戦線でいっしょに戦ったことがあり、見所があると将来を嘱望していた。維新後は西郷等と海運の重要性について語り合い、自分は三菱会社に入社して活躍していた。この年たまたま商船貫効船長として沖繩に航海したとき、慶良間

島近海で遭難した鹿児島島の汽船救援を命じられ現場に向かう途中、救命艇が転覆難破したという。細かい事情は、角田を初め、牧原、加藤、山川等の諸氏から聞いて碑文をまとめたという。

二

一月のある日、一羽の鷹が沢二郎全秀の邸内に舞い降り、しばらく部屋に留まっていた。これを見た人々は驚いてこれはすばらしい嘉兆だとうわさした。この時旧主家の家令を勤めていた沢全秀は四十二歳、母親は八十歳だった。松平容保の歌集『芳山公御歌』には、この時容保が沢に贈った歌が残されている。

寄鷹祝

羽をのして鳥おふたかの勢に 千代の齢ものかささるらん
はし鷹のしらふの数を齡にて いきほひたけく万代やへん

二月一日、この奇瑞と母の傘寿を祝って沢全秀の邸で盛大な宴がひらかれた。沢は、維新後斗南藩では小出鉄之助らと共に大属を務めていた。参会した人々は詩歌を賦して祝意を表したので、秋月も古詩一編をつくって祝意を表している。詩中「孺人」というのは、貴人の奥方、婦人のことをいう。

戊辰戦争当時衝鋒隊長だった沢と邸監兼幌役だった秋月とは、越後戦線でいっしょに戦い、会津の城が囲まれたときには共に米沢に使者として向かい、死生を共にしてきた。自分にも長寿の母が居た。同じような人生を歩む君を見るとこんな嬉しいことはない、と前置きして、鷹の入室を祝い、過去を振り返って現在の盛宴を褒め称え、母堂を寿いでいる。

明治十四年辛巳。沢大孺人齡八十。而令子全秀君為四十二。一日有鷹來入室不去。衆驚稱以爲嘉兆。芳山老公賜和歌以祝之。乃以二月初一日大開寿筵。衆賓亦賦詩歌頌之。先是戊辰之役。君長衝鋒隊。余則邸監兼幌役。共在越後。及会城四面

受困。奉命使米沢。亦与君共行。既而出万死得一生。共養其親。何喜如之。仍賦古風一篇以祝之。

有鷹有鷹來入堂。知是彼蒼降休祥。無乃同氣互相感。其人如鷹將高翔。

吁此母而有此子。此子而有此母矣。

孺人三遷教有方。令子斷髮能成己。

憶起奮戰北越中。東軍將校君自雄。

恰如蒼鷹攫群雀。如雲西軍亦避鋒。

同食下卒養其銳。烏合壯士入節制。

一方勇戰一隊兵。能使全軍得其勢。

又憶羽州奉使辰。避敵葦中尤艱難。

共是決死再生者。昔同其苦今同安。

好合鼓琴人所認。孺人在堂已其順。

此福此寿非偶然。乃慈乃孝天何吝。

祥烟遶屋客滿筵。万寿無疆山不壽。

百戰不死真是寿。白髮慈顏神耶仙。

籠城中米沢に沢と同行したという、事実かどうか確認出来ない表現があるが、戊辰戦争中艱苦を共にした事はたしかで、旧会津藩士の安積開拓地移住計画にも沢は秋月と共に中条の計画に深くかかわっていた。

此福此寿非偶然。この福も寿も偶然ではない。

乃慈乃孝天何吝。母の慈しみ、子の孝、天は惜しめない。

祥烟遶屋客滿筵。瑞祥の気が家を廻り、祝い客がいつぱい。

万寿無疆山不壽。寿命は永遠に、山はどっしり動かない。

百戰不死真是寿。戦って死なないこと、これが真の寿だ。

白髮慈顏神耶仙。白髮頭の優しい顔、神か、仙人か。

という結びの句には、昨春母を看取った秋月の気持ちがよく表れている。

三

豊島洞斎の家に招かれて酒席を共にし、彼が作った詩に追和したものもこのころである。豊島は名は毅、字は静修、通称安三郎。文政七年生まれ、加賀金沢藩士で、江戸の麴溪書院にまなび藩校明倫堂の助教となった。彼は尊王論を唱えて幽閉されていたが維新後上京して斯文学会創設と同時に教師となっていた。秋月とは麴溪書院以来の学友で、意外な再会を果たしたことになる。三十年前の学寮における姿とはこと変わり、雪首霜鬚の二人は、豊島の妻と娘にお酌されて、快い酔いに身を任せた。

豊島賢契招飲。有詩見示。余曾与賢契同学于麴溪書院。情交縝密。距今殆四十年。非尋常知己之比也。次韻以贈。

期死亦生尤苦辛。戦余再会更相親。

卅年同学兄兼弟。幾日研朱夜達晨。

雪首霜鬚新面貌。史論經理旧精神。

女兒奉膳妻行酒。重醉上都桃李春。

三月六日には、香坂宗精、三淵隆衡、平尾忠格らと共に旧主容保邸で催された観梅の宴に出席した。容保と三淵、平尾等は和歌を詠んだが、彼はおもむろに漢詩を披露した。

三月六日。与香坂宗精三淵隆衡平尾忠格諸子同侍芳山老公看

梅宴。有作。

梅花如雪雪有香。名園風物不尋常。遠如雲霞近是雪。香雲白雪繞

高堂。中有美人令人悦。梅花精神梅花節。梅耶人耶人即梅。起步

花間影亦潔。凸処是山凹処池。高低地位亦得宜。此間植茶又飼

鳥。絶跡塵境淡生涯。幸侍美人看花醺。帰來恐受傍人羨。国歌鳳

鳴詩蚯蚓鳴。時公与隆衡忠格等詠国歌。胤永作一絶。故云。

時有黄鳥相和囀。香風入坐花点衣。

優游終日忘世機。恍然不覺歸來晚。

梅花枝上留残暉。

四

昨春若松を出て以来まる一年、弟が兄の東京暮らしの様子見にやってきました。

春日。喜弟三郎来。有作。

相別相逢何限情。盆梅既発又聞鶯。

鶴鶴原上快多少。日語心情呼麴生。

送弟三郎四首

此别方須傾百觥。滿樽丹釀滿盤腥。

期君对酌今宵酒。醉到若松猶未醒。

離合尋常亦断腸。花開花落去帰郷。

貧兄此別無他贈。為餞盆梅滿袂香。

己是星霜五十過。弟兄頌白奈愁何。

別離有淚君休怪。相遇従今亦不多。

醉唱離歌意慘悽。如鎌新月已西低。

自今共約十年後。養老何辺亦与棲。

「觥」は、さかずき。若松を出発するときもそうだったが会うのは嬉しいが別れはつらい。とにかく飲んで飲みまくれ、若松についてもまだ酔いがさめないくらい飲めとか、貧乏だからにもあげられない、袂いっぱい盆梅の花の香りが餞だとか、五十歳過ぎたこの兄弟、悲しいことだが、この後はなかなか会えないだろう、十年後にはどこでいっしょに老いを養っているのだろうかとか、いろいろな情感が心をよぎった。

五

東京にいと、珍しい人から招待を受けることがある。飲みに来ないかという誘いがあつたのは、幕末維新时期に紀州藩主だった徳川茂承もちつぐからである。茂承は第二次長州征伐では先鋒総督として幕府を支え、大政奉還後鳥羽伏見の戦いで敗れた幕府将兵の多くが領内に逃げ込んだときには、新政府に協力しながらも彼らを無事本国に向かわせている。戊辰戦争後には初め鳥取藩池田家預けになっていた松平容保が、和歌山県に預け替えになっており、徳川御三家として会津藩とは並々ではない因縁があつた。

徳川茂承侯招飲

玄都道士弄朱脣。姑射紳仙氷玉身。

衣袂帰来猶馥郁。余香豈料及家人。

斯文学会の開校準備に追われながらも社交の場が広がり、いつとき詩文の世界に身を置いた秋月の姿がほうふつと浮かんでくる。

六

斯文覺の授業開始は、三月二十二日と決まった。これを受けて事務局では、秋月に受講生に対して「白鹿洞書院揭示」についての講義をしてくれるように頼んだ。

白鹿洞書院は、中国江西省にある廬山の麓にあつて宋の時代に栄えた四大書院の一つである。

唐の徳宗（在位七七九～八〇五）の時代、李渤（七七三～八三二）という人がいた。彼は隠居して兄と共にここで読書に夢中になっていた。彼らはいつも白い鹿を連れていたので、白鹿洞という地名がついたという。唐が滅んだ後の五代中期に学館がたてられ大いに栄えたが末期には滅びた。北宋時代には書院（学校）が置かれた。南宋の孝宗（在位一一六二～一一八九）の時、朱熹（一一三〇～一二〇〇）が白鹿洞を訪ね、その荒廢を歎いて修復し、学規（学則）を定め自ら教学

に当たったので、学者も多く集まり、朱子学派の中心となった。

白鹿洞書院揭示とは、朱子が白鹿洞書院を再建する際に定めた学生心得である。朱子学の教育理念の精髓として、朱子学の普及とともに、中国をはじめとする近隣諸国の学校において、教育の大綱として利用され続けた。日本では特に江戸時代の藩校や、大坂の懷徳堂などで、重視されていた。

揭示の内容は、教学の原則を古典の中から引用して構成したものである。学問の基本となる「五つの教え」については、『孟子』から「父子親有り、君臣義有り、夫婦別有り、長幼序有り、朋友信有り」（滕文公上篇）を引用する。五教を学ぶ順序は、「博く之を学び、審らかに之を問い、慎しみて之を思い、明らかに之を弁じ、篤く之を行なう。」（『中庸』）。その要点として、「身を修める要」については、『論語』から「言忠信、行篤敬」（衛霊公篇）、「易」から「忿を懲らし慾を窒ぐ」（損卦象伝）、および「善に遷り過ちを改む」（益卦象伝）という。「事柄に対処する要」については、『漢書』から「其の義を正して其の利を謀らず、其の道を明らかにして其の功を計らず」（董仲舒伝）を引く。「人に対応する要」については、『論語』から「己の欲せざる所を、人に施すこと勿かれ」（衛霊公篇）、「孟子」から「行いて得ざる者有れば、諸を己に反求す」（離婁上篇）と引用している。

斯文学会が講義の開講にあたって、入塾生たちに学問の根本理念を説くこの文章の解説者として秋月を指名したことは、彼の学問的精選を評価したことに他ならない。胤永は、指名を受けたことを、第三郎に「檜舞台に立つ気分」だと手紙で言っている。（明治十四年三月十九日付）

七

講義は予定通り三月二十二日火曜日から始まった。以後毎週火、金両曜日に講義が行われた。講義内容は、「易」「詩」「書」「論語」「孟子」

「中庸」「令」「荘子」その他詩、文あわせて十余種に及んだ。

当日授業に参加出来ない会員のためには、それぞれの講義内容を筆記した『斯文学会講義筆記』が刊行された。

『斯文学会講義筆記』第一号奥付には、「明治十四年六月二日版權免許／同年六月十六日出版／定価金拾銭」とある。

冒頭には、

凡例

一 斯文学会の講筵、明治十四年三月廿二日ヲ以テ開キ、爾後毎週火金兩曜日ヲ以テ之ヲ挙ク、然ルニ、講説ノ功、独リ一堂ノ聴衆ニ止リ、徧ク各地ノ会員ニ及ス能ハス、因テ今其講説ヲ筆記シ、之ヲ梓行ス、広ク会員ト其益ヲ共ニセント庶幾スルナリ、一 現今講書ノ数、十余種有り、筆記ハ、詩文ヲ省キ、左ノ八種に止ム、

易 詩 書 論 孟 中庸 令 荘子

一 右八書ノ外、詩文ノ講義は、文話、詩話トシテ、卷末ニ収録ス、諸先生若シ演説等アルトキハ、亦之ヲ筆記シテ、附載スルコトアルベシ、

一 講説中、綱領、又ハ緊要ノ句ニハ、批圈ヲ施シ、読者ヲシテ瞭然タラシム、

一 此編、毎号四五講ヲ載ス、而シテ一卷ノ員数、凡ソ二十葉ヲ以テ限トス、

但講書ノ本文ハ、之ヲ略載ス、紙数ヲ増サ、ルヲ欲スレハナリ、一 講師各一書ヲ専ニス、故ニ其名ハ、初講ニ署シ、毎号ニ掲ケス、

一 毎講、結尾余白アルモ、之ヲ存シ次講ハ別頁ニ起ル、卷ヲ積ムノ後、各專書ヲ成シ、以テ披閱ニ便ナラシメント欲スルナリ、とあつて、創刊の意図が分かる。

八

注目されるのは、第二号に、秋月の「中庸」講説の第一回が掲載されていることである。

中庸緒言

今此書ヲ講スルニ当リテ、逆シメ鄙見ヲ申置クコトアリ、凡ソ學問ノ大旨ハ、此道ヲ知り之ヲ行フニ在ル而已、然レトモ、此ノ道ヲ講スルニ、聖經賢伝ニ頼ラサルヘカラス、但千百年ノ後ヨリ、古代ノ書ヲ解釈スルコト故、漢魏以來、数十家ノ註者、異宗派別ノ勢ヲナシ、源遠ク末別レ、坦々タル大道路モ、之ガ為メニ岐ニ迷ヒ、門ヲ失シテ入り難キノ患ナシトセス、是レ唐ノ太宗ガ學者ヲシテ註疏ヲ作ラシメ其源ニ溯ルノ一大津梁ヲ設クル所以ナリ、ソノ後學ニ幸スルコト、既ニ多シトス、惜ム所ハ、終ニ訓詁ノ學ヲ免レサルナリ、趙宋ニ至テ、周氏程氏等ノ諸大儒輩出シ、以テ記誦訓詁ノ習風ヲ一洗シ、一意此ノ道ヲ担当シ、以テ道學ヲ擴張ス、又朱子ヲ得テ、集メテ之ヲ大成シ、遺憾ナシト云フヘシ、吾輩ノ信スル所、実ニ此ニアリ、其所以ハ、宋ノ諸先儒ノ發明ハ、其自己ノ創意ニ非スシテ、即チ孔孟正學ノ蘊奧微意ヲ詳述著明スルモノナリ、且ツ朱子ノ經解ノ如キハ、漢唐以來ノ訓詁ニ取リテ、其義理ヲ述作詳著シ、平正明確、簡ニシテ要ヲ得ル、豈ニ禹域未曾有ノ經解ト云ハサルヲ得ンヤ、是ニ於テカ、更ニ後人ノ幸福ヲ得ルコト、豈ニ限リアランヤ、且ツ彼ノ諸先儒ノ學業ト為レ人トヲ視ルニ、劉靜脩ノ評ニ、邵ハ至大也、周ハ至精也、程ハ至正也、朱子ハ極メテ其大ニ而尽シ其精ヲ一貫クニ以テ正ラト、又子貢ノ言ニ、見ニ其礼ニ知ニ其政ニ聞ニ其樂ニ知ニ其徳ニ由リ三百世之後一等スル三百世之王ニ莫キニ能ク違フ一也ト、今宋ノ先儒ノ如キ、礼樂ノ見ルヘキナシト雖モ、余其史伝ヲ見、其行状ヲ閲シ、劉氏ノ言ヲ参考シ、千百年ノ後ヨリ之ヲ擬議スルニ、皆希世ノ人傑ニシ

テ、成徳ノ君子タルコト、蓋亦莫ニ之能違一也、程明道ノ如キニ至テハ、其道徳、孟子ニ超駕スト曰フモ、或ハ不可ナルコトナカルヘシ、朱子ノ學業徳行ノ如キ蓋前古比類少シトス、故ニ程明道朱子ノ如キニ至テハ、後世鑒定者アラハ、蓋大賢聖ノ稱ナシトセス、然リ而シテ余カ宋儒ヲ推信スル所ノモノハ、其道ニ在リテ、其人ニ非ルナリ、然ルニ朱子ノ經ヲ解カル、ヤ、易實ノ時、猶且ツ刪補スルヲ以テ見レハ、蓋其纂述校正、未タ其意ニ満タサルモノ或ハ無キ能ハス、故ニ今先生ヲ九原ニ起シ、後學ノ疑フ所ヲ以テ之ヲ質スコトアラハ、必ス從フ所アラン、或ハ先生ノ答弁ヲ聞カハ、疑團氷積スルノミナラス、亦之カ鞭ヲ執ルアラントス、愚等淺見寡聞ニシテ、自己ノ創見發明アルニアラス、唯先哲ノ成説ヲ墨守シ、実践上ニ於テカヲ用フルアラントス、然リト雖、其謬リノ必然ナルト、校正ノ疎ナルモノトニ至テハ、豈ニ之ヲ掩護強從スト曰ハンヤ、唯老儒先輩ハ姑ク舍キ、後世進取ノ輩、道義ノ學ニ志アルモノ、新註ヲ以テ之カ津梁トシ、道ヲ知テ之ヲ行フヲ以テ目的トスルコトアラハ、此ノ道ヲ聞キ斯ノ文ヲ興スニ於テ豈ニ益無ランヤ、蓋亦多岐ノ惑ナキニ庶幾シ、凡人心ノ同シカラサル、面ノ如シ、豈ニ悉ク之ヲ束縛シテ我カ規矩ニ入ル、ト曰ハンヤ、余ハ則チ伊洛二棹シテ洙泗二溯ラント欲スト云爾、

講義を始めるにあたって自分の目指す學問について、これまでの儒學の歩みを概説し、いわゆる程朱の學に棹さして、孔子の學問の本質に迫ると宣言している。秋月の學問論はあまり残されていないので非常に貴重な言説であるが、残念なことに、この後「斯文學會講義筆記」には三十三号まで続編は全く掲載されていない。（三十三号以降は、未見。）

六

九

明治十四年七月十五日、斯文学会会長有栖川熾仁親王が斯文学会で挨拶した。斯文学会講義筆記』第五号にその全文が掲載されている。

告「斯文学会々員諸子」 二品熾仁親王 演述

予不肖ノ身ヲ顧ミス。諸子ノ請求ニ応シテ。本会々長タルコトヲ諾セリ。本会ノ趣旨。風教ヲ維持シ。文学ヲ興隆スルニ在ルハ。予ノ深ク嘉尚シ切ニ希望スル所ナリ。然レトモ。風教ハ漸ヲ以テ洽ネク。文学ハ久キヲ積ミテ成ル。宜ク徐々事ニ従ヒ。以テ其全功ヲ要スヘシ。前日文学会幹諸員ニ告ルニ。此意ヲ以テス。今又講筵ニ臨ミ。經典ノ大旨ヲ聞クコトヲ得テ。益前説ノ差ハサルヲ知ル。冀クハ諸子心ヲ此ニ注キ。急ニ失スルコト勿ク。又緩ニ流ル、コト勿ク。同心協力勉勉止マス。以テ本会ノ趣旨ヲ達セヨ。

明治十四年七月五日

この時の会員の答辞が『斯文学会講義筆記』第六号に掲載されている。

「七月五日会長有栖川親王告辞ノ対」

会員一同、謹テ殿下ノ清誨ヲ拜ス、会員等斯文ノ將ニ廢セントスルヲ慨シ、議シテ此会ヲ開クト雖トモ、將ニ廢セントスルノ事ヲ興スハ、未タ有ラサルノ業ヲ創ムルニ等シク、開会以来、已ニ一年余ヲ経タルモ、講筵一事ノ外、功効ノ見ルヘキナク、焦心苦慮ノ際、幸ニ殿下ノ允諾ヲ蒙リ、首長其人ヲ得タリ、何ノ喜カ之ニ如カン、今又誨諭ヲ賜フ、風教ハ漸ヲ以テ洽ク、文学ハ久ヲ積テ成ル、急ニ失セス、緩ニ流レス、勉勉止マスシテ全功ヲ要スヘシト、金言確論、感佩ノ至ニ堪エス、夫レ下奮起スルアルモ、上之ニ応セザレハ、事ノ成ス能ハス、上之ヲ唱フルアルモ、下之ニ和セザレハ、功ヲ遂ル能ハス、本会殿下ノ統轄ヲ得テ、衣ノ領袖アリテ擘クヘキカ如ク、舟ノ篙師ヲ得テ行クヘキカ如シ、自今以

往、建覺著書等、凡ソ本会為サント欲スル所ノ事、漸次緒ニ就キ、以テ其趣旨ヲ達センコト、期シテ待ツヘシ、是殿下ノ賜ナリ、謹テ奉答ス、

明治十四年七月五日

創建後一年、発起人たちに請われて斯文学会会長に就任した有栖川宮の会員たちに対する期待と、それに答えるべく尽力することを誓う会員との対応をはっきり読み取ることが出来る。

十

これより先秋月は、学監として斯文校に住み込んで指導に当たる計画があつたが、いろいろな事情であきらめ、四ツ谷大番町に家、土地を購入した。四月末には妻美栄も上京してきたので、やっと生活が落ち着いた。

彼のところには以前東京に居たときと同じように何人もの塾生が集まってきた。無官の秋月の収入源は、塾生からの謝金と、彼があちこちで教えるアルバイト代しかない。きりつめた生活が続いた。

たまたまこのころ秋月の塾に、旧主容保の子で現松平家の当主容大が通うようになった。容大は、ここで学問の手ほどきを受けた後、海軍士官学校への進学塾に進むことになっていたという。家には秋月の二男浩次がいた。

秋月は第三郎に出した七月二十三日付けの手紙の中で、学習院の春休みになつて、松平容大がこの節毎日「手前方へご通学」になっているが、息子の浩次も上級学校に進学希望のところ、「浩次は容大様より長じ居り学事訳書、容大様できればこれより遅るれば気の毒也。」と、容大のほうが年上の浩次（浩次が生まれたのは明治元年十二月、容大が生まれたのは明治二年六月）よりよく出来ると気にしている様子（子がうかがわれる。（最終的に浩次は実業界に向かい、容大も学習院に留まった。）（『秋月悌次郎資料綜覧』以下『綜覧』九十一）

十一

明治新政府が取った宗教政策に、大教宣布という神道国教化を図る運動があった。

明治五年教部省に教導職が置かれた。教導職は「三条の教則」（敬神愛国、天人道、皇上奉戴）に基づき、各地の社寺で説教を行った。講じられた内容は国家・天皇への恭順や、敬神思想を中心としたが、そのほか、家族倫理、文明開化、国際化、権利と義務、富国強兵についての講義がなされ、国民教育の一端を担うことが期待されたが、宗教界の内部対立などで混乱を極めた。

明治十年教部省が廃止され、事務は内務省社寺局に引き継がれたが、以後も政教関係のあいまいさや神道内部の対立が問題になっていた。

明治十三年には、久邇宮朝彦親王（旧中川宮）が組織の立て直しのため起用された。久邇宮は大政奉還、明治維新で失脚したが、後許されて伊勢神宮祭主となっていた。彼は神道組織を統一する真親会を組織してその総裁となり、教導職の強化をはかった。

秋月は斯文学会の運営に関わっているとき、たまたま学会の事務所で伊予松山出身の神職三輪田高房と再会した。三輪田は、秋月と同じ時松平慎齋の許で学んだ学友で維新後は全く音信がなかった。彼は、文久三年、会津藩主松平容保が京都守護職になった当初、足利三代將軍木像梟首事件を起こしたメンバーの一人三輪田元綱の兄である。彼はこの時教導職少教正だった。

九月二十七日付けで弟に出した手紙の中で秋月は、

極内ナレトモ、此兄神道事務局の教導職に被命候様子、此ハ一社ヲ持候ものナラサレハ無給ナレトモ、局中の幹事ニ取成候事の内談ニテ、只今上申中ニ御座候。右幹事は少々月給も有之、諸官省役人外の役員ニテ少し面白し。〔綜覧〕九十四

と書いている。内々で神道事務局に自分が推薦されると報告しているのだ。先にも記した通り教導職はもともとそれぞれの神社に仕える神職（一社ヲ持候もの）などが任命されるため無給で、自分にはむいていないのだけれど、有給の事務局幹事とするということで話が進んでいる。この役職だと諸官庁の役人ではないけれども一種の役人だから興味がある、というのだ。

この話には続きがある。十月十二日付けの、三郎への手紙では、彼に教導職就任を斡旋したのは三輪田高房であることが明かされる。三輪田は今も少教正で、奏任官だ。彼が私に教導職を勧めたのには深いわけがある。現在教導職は宮中でいろいろ問題になっている。正面からはなかなか問題が多いが、組織内からだとか動かしやすい。そこで教導職となり幹事として有給にする。その後幹事の権限で大きな官舎をかり、道学校を開く、これが一番大切な目的だ。（教導職ニ托して大ナル官宅ヲ借り大ニ生徒ヲ集め道学校ヲ開く第三ノ秘なり）〔綜覧〕八十一

秋月が三輪田に薦められて話に乗ったのは、斯文学舎の延長にある学生指導の場をもうけるためだった。

十二月十一日に三郎宛に出した手紙の中で彼は、「十二月八日付けで教導職候補に任命された。じきに教正になれるらしい。」（八四）と書いている。

翌年彼は、教導職の第三階、中教正となる。（秋月先生略伝）教導職は、大教正（二等職）以下、権訓導（十五等職）まであり、中教正は四等職で、奏任官トップに当たる。ここまでは思惑通りだったが、大きな官宅を借り受けるという計画は成就しなかった。

十二

明治十五年早々、以前から彼が希望していた若松地方の郡長に内定したという知らせが届いた。喜んだ彼はすぐさま弟宛に第一報を送っ

たが、二月八日、改めて弟に手紙を出した。〔綜覧〕三九二（手紙の本文には二月八日とあるが、郵便の消印は二月七日）そこには、

先便に書いたとおり、郡長が決まった。その間高崎正風などは福島県の書記官位にと県令に頼んでくれたようだが、「内務省辺秘中の秘なる漸に、秋月は郷里にては不人望なる故、他郡の方然るべし。」という議論の末、先便で知らせた郷里でという話は、まとまらなかつた。自分は、今月末か来月初めに福島に行くことになつてゐるが若松へは行けない。

とあり、地元で不人気という彼に対する評価が彼の赴任先を変更させたということが分かる。

この話を塾生にすると、塾生たちは皆涙を流して気の毒がつてくれた。また、旧主容保も残念がつていたという。

この話にはさらに後日談がある。

先の手紙に続いて二月十二日、彼は改めてこの話を断つたという手紙を書いた。〔綜覧〕一二四

なぜ話を断らなければならなかつたか。手紙を読むと事情は一目瞭然である。

まずは塾生たちの反応である。

このころ彼の家に寄宿していた第三郎の妻の実家上遠野家の跡取り栄や、士官学校志願者その外八人許りが、郷国のためということに分かるが、杖と頼む先生をうしなうと、悲しむ者、怒る者、怨む者などさまざまだった。

さらに、在學生はもちろん、東京で秋月の世話になつてゐた丸山一族で、彼が何かと面倒を見ていた友彦の母（胤永の本家の跡取りで、胤永には甥に当たる。）などまで内心困却の様子だった。

後事を託そうとしたのは、旧加賀藩士で麹浜書院に学び、藩校明倫堂に勤めた儒学者で、このころは斯文学会の教師をしていた豊島洞齋

（毅）である。ところが彼は、不同意で、「県官ならばともかく郡長では役不足だ、自分たちのメンツに関わる」といきました。彼はすぐさま松平容保のもとを訪ねて、意見を聞き、さらに高崎正風、南摩羽峯等の元に赴き、意見を聞いた。その上で彼は胤永の養嗣子胤浩に向かい、こう言つた。

私は、容保公にも相談、高崎正風、南摩羽峯にも尋ねて引き留めるべきだと申し立てた。

容保公ははっきり、「自分が好むところではない」といつていらつしやるし、高崎氏も自分が勧めたわけではないといつていた。

郷里のためと借金返済のため郡長を引き受けるといふことだが、借金は万一のことであつたら、胤浩が引き受ければ済むことだ。

ここまで話がこじれてくると、塾生たちもいっせいに声を上げた。

国に帰るとのことと私情を挟めなかつたが、郷里ではなく他の土地の郡長などなら、留京して授業をしてほしい。

と泣き顔で胤永に懇願した。

こうなると若松以外なら見合わせるほかない。三郎には改めて、

申し訳ない。手紙を書いた上で熟考し、朋友に相談しても断れと言われる。角秀松は、月給百五十円以上の官職でなくては自分たち門下生の顔が立たないといつてきた。高崎正風も県官ならいとい言つてくれている由だ。こんな訳で断つた。とにかく郡長には縁がない身だ。

と伝えた。さらに

生活費を稼ぐために、岩崎弥太郎の所で月、水、金の三日、半日生徒に教授すると一円三十銭くれる。そこでとりあえず友人の意見もいれ、生徒への面目も立つようにする。もしこのまま若松

に行ったら、またぞろ弘業会社の時と同じように佐藤泰次などからあれこれいってくるにちがいないと思っていたから、彼との腐れ縁がなくなればそれはそれでよかった。

二月二十三日、三郎宛に出した手紙（『綜覧』一三三）の中で、

郡長一件、こちらから止めるといえば、それがいいという者ばかり、惜しいという者は一人もない。

「此兄は郡長の縁の遠きものと見えたり。」

といい、さらにこれまでの懸案だった教導職の問題でも、

教導職は、神道事務局内で改正が多々あり局面が最初とは異なり先の見込みは立たない。「出来そうて出来ぬは、官と金なり。」と慨嘆、岩崎弥太郎のところで講義すると、半日三円くらいにあたと家計の内情を報告している。

岩崎は、明治九年に三菱商船学校、明治十一年には三菱商業学校を設立している。旧会津藩士で三菱蒸汽船会社の船長だった西郷寧太郎が、明治十四年一月海難事故でなくなつたときに秋月は彼の墓碑銘をつくっている。何らかのつながりがあったということが分かる。

それはともかく、彼には、自分の理想の実現のためにすべてを抛つて立ち向かうという発想はない。彼は事態を生活に即して非常に現実的に見ていることが分かる。

十三

旧会津藩士救済という目的で計画が進められた安積原野開拓は挫折、自身の生活を安定させなければ、出京した目的も果たせない。

一連の経過を見ていて興味深いのは、彼の現在の関心事が、学者として今現にかかわっている儒学振興のために斯文学会で全力を尽くすということよりは、何らかの形で政治に関わりながら自分の学問の実践を図ることだったらしいことである。故郷若松の郡長になることは、彼が故郷に錦を飾るもつとも簡単な方法だったのである。

そうした彼の希望に対して中央官庁の所轄官から、秋月が会津では不人気だと伝えらる。彼はそういう評価をだまってお受け入れるよりしかたがなかった。

この辺り、以前から見てきた藩内の立場と、旧重臣達の彼に対する評価などさまざまな要因が考えられるが、現実的に彼の生活重視の姿勢など目につくところがあつたということだろうか。

これに対して彼を取り巻く知人や塾生などが、郡長では秋月の器量に合わない、積極的に発言しているところに注目しておきたい。周りの彼に対する期待と、彼自身がおのれを律する姿勢とが微妙にずれているのである。

郷里に戻り、郡長として行政の末端で自分の学問の実践がしたいという彼の願いは、こうしてあえなく潰えたのであつた。

十四

九月十七日、神宮教院において松平慎斎の二十年祭が執り行われた。天保十三年（一八四二）四月、十九歳になつた秋月は藩の給費生として初めて江戸に出て、江戸藩邸の成章館を経て、十月、昌平黌に入学するために、学僕として麹浜書院に入学した。幕府教授所附儒官の慎斎はその時院長として崎門学を講じていたが、秋月は、その薫陶を受けて、終生その学恩を忘れなかった。

この催しは、漢学復興の気運が高まり斯文学会に旧知の学者たちが集う中で、慎斎の遺徳をしのぶメンバーが秋月らと図って企画したのだろう。この時秋月は、「祭慎斎松平先生文」を捧げた。

維明治十有五年九月十七日。門生等相共謀。祭先師慎斎松平先生之靈于東京日比谷神宮教院。

明治十五年九月十七日、私たち門弟は、相談して東京日比谷の神宮教院において松平慎斎先生の靈を祀る式を挙行します。

と始まり、

生等訣先生既二十年。今斉明盛服。清酌庶羞。将見其儼然在其位恍然聽其容声。猶幼兒久別迎慈母。喜懼敬愛交至。胸次散出。言無次序。文不遑押韻。尚饗。

先生とお別れしてから二十年、今も先生は生前の風貌のまま、声が聞こえるようです。慈母に分かれた子供が亡き母を慕うように、思いがあふれ出て、ことばになりませんが、どうぞ私たちの気持ちをお受け下さい。

と結ばれる。

そこで説かれるのは端的に言えばキリスト教の排斥であり、儒学の復興である。

誠実な朱子学者であった松平慎齋先生は、排仏主義者だったが時代の流れで葬儀はやむなく仏式で執り行われた。明治維新後、學術制度すべてが西欧一辺倒になり、学校も全国に三万余りできしたが、惜しむらくは、文芸知識を先にして、儒学の基本を学ぶこととなく道德仁義を後にし、孝悌の教えを説くことがない。風俗人情日々に薄く、利欲に乱され、変わった言論が盛行する。キリスト教が勢力を伸ばし、庶民一般から有識者の間にも信者が増えていく。その弊害は老子（道教）や仏教の比ではない。孔子、子思、孟子ら儒学の師は、正義を示し、中庸を説き、異端を退けたが、現今の学者には先生が師友視していた藤田東湖、佐久間象山、古賀侗庵のような人物はいないし、佐藤一斎、安積良斎、金子霜山、西川楽斎、桜田欽斎のような人物も出ていない。こうなると斯道を主とする者は誰もいない。先生や先の諸先輩がおられたら忠孝を無視する邪教を排斥して人心を指導することが出来ただろう。悲しいことだ。私たちは、師から学んだ聖賢の書によって我らの大道を推し進めて異教を排除しなければならぬ。先生の霊と私たちが一致して、何とかこの頹勢を挽回したい。

これは斯文学会の創立理念と同じである。学会が活動を始めた

き、慎齋に縁のある儒学者仲間が主宰したことが知られる。

十五

この年の暮れ、胤永は京都に向かった。久邇宮から急に依頼があったためである。この旅の経過は、胤永が三郎と本家の丸山胤孝宛に出した一月六日付けの手紙に詳細に記されている。

胤永は、次男の浩次を連れて二十九日東京の自宅を出発、その日の午後五時横浜を出港、三十日の午後五時ころ四日市港に入港、その日の宿屋で一泊した。

四日市には胤永がかつて高須に抑留されていた時何かと世話になった稲葉とか山中とかいう豪商がいる。翌朝早く宿を発った胤永等は、そこへ相応の挨拶をして人力車で大津に向かった。年末で交通機関がうまく動いていない中氷雨交じりの天候を冒して、年明けの一月一日夕方京都に着いた。

間もなく久邇宮御殿へお届けとして参上仕り候ところ、じきじきお祝酒下され、また御前に召し出され候ところ、

「よくも早く来たり。」

とて、格別お喜び下され、親しく御前にて愚意も申し上げ、ご尊慮もうかがい奉り、またお酌下され、しばらくありて退座、お看持ち帰り、浩次に遣わし候。

久邇宮邸に京都到着の挨拶に行ったところ、宮に目通りを許され、早速来てくれて嬉しいと祝い酒を頂き、さらに今回の上洛の件で宮から直接意向を聞かされ、自分の意見も言上して、さらに酒肴のもてなしを受け、持ち帰った肴は浩次に与えたというのである。

どういう要件で宮が胤永を京都に呼んだのか、この書き方では分からないが、特別な事情があったということ、この件は後ではつきりする。

翌日は、

二日、中根頼翁を天龍寺に尋ね、まことにもって互いに喜び合
い、折よろしく梁の大カジカまたヤマバなど取れ候とて、嵐山の
麓中根の京居にて酔い飽き、晩間帰り候。

夜分に相成り、久邇宮御殿に引き移り、御座近きお小座敷拝借
仰せ付けられ、「胤永は先年来親しく罷り在り候ものの上、この
度は重き御依頼の件これ有り。」とて、御殿に召され、使い候
人々彼のこれのと厚きお世話にて恐れ入るばかりに御座候。誠に
もつて流派なるヒカリヒカリとする御座敷に、親子枕を並べて打
ち臥せり。

翌日は嵐山の麓天龍寺近くに住んでいた旧知の中根頼王を訪ねた。
中根は（山川健次郎に縁がある人物。）よく来てくれたと大歓迎、近
くの鴨川の梁で取れたばかりのカジカやヤマバを肴にして酔い飽きる
ほど酒が進んだ。

その夜、久邇宮邸に移った。お屋敷では、胤永は以前から親しくし
ていた上に、今回は重要な依頼があるからと、使用人たちがあれこれ
世話を焼いてくれ、浩次と共にとても立派な部屋に泊めてもらつてい
る。

翌天三日、御付き小藤孝行と申ものより、一日夜申し上げ候
義、大略のお答これあり。若宮東上の御義なり 何分大宮様にも
御付きにも愚意に御同し下され候らえ共、日今直に御東上とは如
何にもなられがたき御次第あらせられ、実に万且困りものに御座
候。

この日浩次もお目通り仰せ付けられ、お手ずからお熨斗いただ
き、この夜またぞろ御出でられ真意のお沙汰仰せ聞けられ、

「愚かなるものは仕方なし。東上のむつかしき故に、若の付き
は、真に当分の嘶にて、その方と肥後守と我は死を覚悟せしもの
なれば、実は我家令になりてくれぬか。」

とも仰せ聞けられ、誠に有り難く恐れ入り候。如何にも困りたる
場合にあり成り候間、直にお断りも致しかね、帰京の上家族、書
生共にも熟談の上申しあぐべく申し上げ置き候。

久邇宮の頼み事は、東京に進学する予定の息子の面倒を見てもらう
ことだった。その件について元日に会ったときにも細かな話し合いが
あったらしい。この日改めて突っ込んだ話し合いが行われたところ
が、事態は、さらに驚くべき展開を見せる。久邇宮の真意は、神宮教
会総裁に就任することになったので、胤永を宮家の家令にしたいとい
うことだったというのである。

久邇宮の口説き文句が振るっている。「その方と肥後守と我は死を
覚悟せしものなれば」と、旧主容保が京都守護職だったときのエピ
ソードを踏まえて、有無を言わさぬ迫力がある。

十六

慶応三年九月の『朝彦親王日記』には、「容保に頼み込んで秋月悌
次郎を、執事にしたい。」という意向が記されていた。この件はその
直後に政局が動いて、佐幕派が追い詰められ大政奉還から明治維新へ
と立場が逆転したため沙汰止みになったが、宮は復権を果たした今、
自分の立場を固めるため改めて秋月の手腕に期待したということが分
かる。

これに対して真意を明かされた胤永は、困り果てた。今彼が関わっ
ている仕事をすべて断念しなければならぬからである。とりあえず
彼は東京に戻って家族や書生たちと相談の上で返事をするといつてそ
の場を取り繕っている。

翌日は山本覚馬宅を訪問、「身体は不自由だが、話は面白くて心持
ちもすっかりしている。」というのがこの時の山本についての印象で
ある。五日には、旧会津藩士の井上東五一（元の名は金吾）を訪ねて
きた。彼は神保修理の妻雪子の弟で、山川家や山本覚馬の親類に当た

る。維新後十六年、京都再訪の感慨が思いやられる。

胤永は宮家とのかつての主従関係に束縛される気持ちはなかった。東京に戻った彼は久邇宮に丁重な断りの手紙を書いている。この時期胤永は、これまでのいきさつから分かるように、旧主家との関係は緊密で、何かとかかわりがあった。それゆえ宮家との関係も、絶えることはなかった。後年、松平容保が、明治天皇からの要請により、孝明天皇の宸翰を天皇のもとに提出した際には、胤永が宮内省に赴いているし、この時のいきさつは詳しく久邇宮に報告している。

十七

母の死後意を決して東京に出てから二年経った。斯文学会の仕事では生計のめどがなかなか立たない。根本から紹介された教導職は元来無給である。多くの塾生を指導しながらの東京での生活は限界に達していた。

彼はこの年還暦を迎えていた。

この項了

二〇二二年五月十七日